

## 板橋区基本構想審議会 要点記録

会議名	第 10 回板橋区基本構想審議会
開催日時	令和 7 年 6 月 24 日（火）午後 6 時から午後 7 時 30 分まで
開催場所	板橋区役所 11 階 第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕 26 人（敬称略）          内藤二郎（会長）、岸井隆幸（会長代理）、大塚隆志、木村政司、許俊鋭、槌田博文、野澤祥子、相田義正、加藤勝一、小林英子、齊藤得彌、関口雅美樹、高田修一、坂東愛子、福司慶子、望月由佳、辻内孝昌、濱崎希歩、田中しゅんすけ、田中いさお、おなだか勝、小林おとみ、佐々木としたか、成島ゆかり、尾科善彦、長沼豊（欠席：5人）</p> <p>〔幹事〕 15 人          篠田政策経営部長、田中総務部長、遠藤危機管理部長、平岩区民文化部長、家田産業経済部長、三浦健康生きがい部長、長嶺保健所長、丸山福祉部長、関子ども家庭部長、雨谷資源環境部長、内池都市整備部長、田島まちづくり推進室長、宮津土木部長、林教育委員会事務局次長、金子地域教育力担当部長</p> <p>〔事務局〕 小島政策企画課長、保泉経営改革推進課長、大森政策経営部参事（財政課長）</p>
会議の公開 （傍聴）	公開
傍聴者数	2 人
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の伝達</li> <li>2 区長あいさつ</li> <li>3 幹事の紹介</li> <li>4 政策研究チームの活動報告について</li> <li>5 中間答申パブリックコメントに対する審議会の考え方について</li> <li>6 その他</li> </ol>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本構想審議会委員名簿</li> <li>2 基本構想審議会幹事名簿</li> <li>3 板橋区基本構想審議会工程表</li> <li>4-1 政策研究チームの活動報告について【概要版】</li> <li>4-2 政策研究チームの発表資料</li> <li>5-1 中間答申パブリックコメントに対する考え方について</li> <li>5-2 板橋区議会報告における質疑概要について</li> <li>5-3 基本構想審議会答申（案）</li> </ol>

<p>政策企画課長</p>	<p><b>開会</b>          ただいまから第10回板橋区基本構想審議会を始めさせていただきます。</p> <p><b>1 委嘱状の伝達</b>          (区長から新委員に委嘱状交付)</p> <p><b>2 区長あいさつ</b>          (区長からあいさつ)</p>
<p>政策企画課長          会長</p>	<p>それでは、会長からごあいさつを頂戴する。          前回は中間答申をまとめていただいた。改めて感謝申し上げます。今年度は、9月まで毎月、残り4回の審議会となるが、よろしく願います。中間答申までまとめたが、新たに委員に就任された方には、新しい目で見、気づいた点があればご意見いただきたい。          今日、中間答申後のパブリックコメントや区議会での質疑のほか、3月にまとめられた、区職員における政策研究チームの検討結果について確認していきたい。</p>
<p>政策企画課長</p>	<p><b>3 幹事の紹介</b>          (新幹事について紹介)</p> <p>(政策企画課長から資料の確認。以降、会長進行)</p>
<p>会長</p>	<p><b>4 政策研究チームの活動報告について</b>          (政策企画課長から資料4-1、4-2について説明)</p> <p>政策研究チームは、若手職員を中心に様々な意見をいただいたということだが、区の中の取組として非常に良いと感じた。          資料4-2については、ボリュームがあるので、改めて目を通していただき、意見があれば、次回以降でも構わないので伺うこととしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>政策研究で提案されたことは、この審議会でもまとめていく答申と、必ずしも直接関係があるものではないが、前回の審議会でも申し上げたとおり、区としてどのように取り組んでいくかが極めて重要である。職員の資質の向上や区内部の組織力向上のための施策提案に繋がるので、区の内部で議論していただきたいが、我々が基本構想の全体像を描いたことを踏まえて、ご意見があれば伺う。</p> <p>区の現状の課題やそれに対してどういうアプローチをしていくかが、具体的に書いてある。以前審議会でも、伝わらなければ意味がないという意見があったが、特に課題となっている若い世代への情報発信などについては、政策研究チームの提案を採用することで解決できるのではな</p>

	<p>いかと感じた。審議会として活用できるかはわからないが、ぜひ今後、廃案にせずに、活かしていただきたい。</p>
会長	<p>様々な課題が整理されていることや伝え方も含め、多岐にわたる内容を議論してもらったことはとても重要なことであるが、これだけたくさんあるだけに、実現に向けてなかなか進まない危険性もある。区には、どう実現していくかを考え続けて欲しい。</p>
委員	<p>大変素晴らしい取組である。しかし、区政の課題は様々ある。なぜ4班で4つのテーマに絞ったのか。もっと多くてもよかったのではないか。</p>
政策企画課長	<p>今回は、本来業務とのバランスを取りながら運用していく観点も踏まえ、各部から推薦をいただく中で枠を設け、4班で設定した。管理職候補者のマネジメントと若手職員の政策提案をうまく運用するため、メンバーの絞り込みをしたが、このメンバーについても、想定していたよりも多くの推薦をいただき、25名で実施した。</p> <p>様々な提案をいただいたので、全庁的にフィードバックしており、提案を実現できるよう取組を進めていきたい。</p>
委員	<p>説明を理解したが、区には3,000人を超える職員がおり、広範にわたって今後10年間の基本構想をつくるので、女性中心の意見や、子育て中心の意見、歴史・文化などの分野についても意見があってもよかった。</p> <p>機会があれば、幅広く検討することもあっても良いと感じた。</p>
会長	<p>全部署に認識してもらうことが重要。各部署に丁寧にフィードバックして、それぞれで考えてもらい、問題が生じたら改めてこのようなチームで再検討できるような仕組みが必要だと感じた。</p> <p>今後議論するひとつの前例ができたので、色々なところに活かしていくことに関しては、事務局と協議したい。</p>
政策企画課長	<p>今回のワーキンググループは、この規模で実施したが、今後基本計画、実施計画を作り込んでいくに当たっては、各所管と綿密に調整し、確認、提案いただく場面が多々ある。全庁的にも10年に1回の機会に関わることをチャンスと捉えて、若手職員含めて積極的に関わっていただくような進め方を工夫していきたい。</p>
委員	<p>こうした取組が行われることは大変素晴らしい。この取組を否定する意図はなく、資料に書ききれていないこともあるのだろうが、現状分析からの仮説の流れについて。仮説を立てて、それに対して、ある政策を行うことによって、ある結果が再現性を持ってもたらされるパターンがエビデンスと、先行事例をなぞる形で再現性をもってポリシーメイキングしてくのが、EBPMの本来の考え方じゃないかと思う。</p> <p>この資料の一部の仮説について、必ず目的とした政策的な効果が出る</p>

かは、検証されていないのではないかと。今回の取組は、鉄板な政策を出すことを目的としたものではなく、若手から意欲のある施策を募ったものだと思うので、方向性は間違っていないと思うが、EBPMという言葉を使って、皆さんで研究を進めていく際は、このようなことも、考慮しながら進めていただくと良いと思う。

政策企画課長

ご推察のとおりであるが、本発表資料について、実際は、資料の倍以上のスライドで作り込まれており、発表のために割愛し、お伝えしきれない情報もあるところ。大変貴重なご意見であるので、そのような進め方について、庁内でも共有し、活用させていただく。

会長

該当の班だけでなくチーム全体に伝えていただき、改めて、EBPMについて、区全体でもう一度しっかり考えていただければと思う。

その他いかがか。

(意見なし)

会長

我々が作った今後10年の基本構想に基づいて基本計画、実施計画を作り、毎年の様々な施策や事業を作る過程で、機会あるごとにこの政策研究の成果を活かしていただきたいと、審議会から事務局を通じて言い続けていきたい。それでは、政策研究については以上とする。

## 5 中間答申パブリックコメントに対する審議会の考え方について

会長

次は、我々の中間答申に対するパブリックコメントであるが、こちらは最終答申に直接関連する部分も出てくると思う。まずは資料について事務局に説明いただく。

(政策企画課長から、資料5-3、5-1、5-2について説明)

それでは、説明いただいた順に、まず資料5-3は、我々がまとめた中間答申に若干変更を加えたものとなる。13ページの図については、小さくて見づらいというご意見があったため、大きくし、色味を調整したものである。それを反映したのが14ページ以降で、「10年後のめざす姿」を頭出しし、図に合わせた枠の色に変更されている。19ページの方針、23、24ページについても、ご意見に基づき、修正いただいた。

前回、表現や内容も含め、議論できたと思っているが、次回以降、最終答申をまとめていく。それに向けて若干であれば、修正可能であるので、最終答申に向けて、さらに意見があればお伺いする。

(意見なし)

全体像については、私も確認し、概ね良いと思っている。

次に、今後、この答申(案)を精査していくにあたり、中間答申に対する意見を確認していく。資料5-1をご覧ください。

パブリックコメントでは、10名の方から37件の意見が出た。ポジテ

イブな意見もあったが、全体像に対して、ここが問題だという意見もあった。

No.1で指摘されている「引き継がれること」と「新しく取り入れられること」については、審議会でも議論してきたものであり、言葉遣いや表現についても、これまで議論を重ね、反映したものである。より良い方向性があればご意見いただきたい。

No.3の「高齢者」という表現についての考え方も、事務局の案どおりで良いと感じた。

「審議会の考え方」は、事務局が審議会の議論を踏まえて作成したものであり、起草委員会でも検討してもらったものであるが、最終答申とともに我々の考え方として公表するものであるということを念頭に置き、ご意見があれば伺いたい。

委員 とてもよくまとまっている。

No.3の「高齢者」という表現に対する意見について、シニア世代、年配者、熟年者など、状況によって言葉を使い分けるという内容であるが、高齢者という表現が、社会的役割を尊重していないとは思わない。

区の施策でも高齢者という表現が使われており、行政として高齢者という言葉の位置づけがあるのではないかと。状況によって使い分けということではなく、基本構想では、高齢者という表現を使用すると言い切ってしまうのも良いのではないかと。

会長 高齢者という表現について、他にご意見はあるか。

(意見なし)

高齢者という言葉を使うこと自体が悪いこと、違和感があることだとは思わないので、例えば、括弧書きを削除して、「それぞれの方の経験や社会的役割も尊重した表現、言葉の使い方などを検討していきます」は、そのまま残しても良いのではないかと感じたが、いかがか。

(意見なし)

では、No.3については括弧書きを削除することとする。

皆さんに意見をまとめていただく間に、私の印象を申し上げます、我々審議会として議論してきた基本構想についてではなく、個別の施策、事務事業に関するご意見が多いと感じた。

貴重な意見ではあるが、こういったものも全て含めたトータルのパッケージの全体像を整えるのが、我々のひとつの役割である。個別の意見は採用しないということではなく、今後の施策や事務事業を策定していく上で、事務局を通してこういった意見も活かしてほしい。また、個別の施策や事務事業に活かす方針であることを示しておくこと、意見を出した人も受け止めやすいと思う。

政策企画課長	この「審議会の考え方」を作成するに当たっては、各所管に情報共有し、確認をとりながら進めた。基本構想に基づいて、区で基本計画、実施計画、並びに現在 20 を超える個別行政計画も策定しているので、その中での位置付けを含めて、検討させていただきたい。
会長	個別具体的な意見については、審議会としても、そういったところで活かしてもらうこととしたい。
委員	日本社会全体の大きな課題として、少子高齢化が進み、その中での子育て、学び、安心についてはしっかり押さえられているが、若い人が適齢期に結婚し、子どもを産むというところにまで踏み込んで良いものか悩んでいる。婚姻の自由、男女平等、女性が働く機会なども含めて、子どもが生まれるということについて、日本で一番出生率が低い東京で、区として施策を進める中で、踏み込めるかどうか、少子高齢化の肝だと思う。
会長	子どもを安心して育てられる環境を整えることについては、十分、基本構想で盛り込めたと思うが、そのスタート時点のことについては、なかなか触れることが難しく、触れていないというのが、この基本構想のひとつの課題だと思うが、皆さんはどのようにお考えか。
委員	行政という立場から考えると、住みやすく、様々なサポートがあることが、子どもが増える環境に繋がるという視点でこれまで議論してきた。それを具体的に明記するというところまでは議論してこなかったが、明記するのであれば、非常にセンシティブな問題なので、根本から基本構想の設計を見直す必要がある。私個人としては難しいと感じるが、ただいまの意見について、意見があれば伺う。
会長	区としてこれだけの政策を準備しているから、結婚して子どもを産もうということを行政が言うてはいけないのか。
委員	結婚すること、子どもを産むことについては、多様性の時代であり、色々な立場の人がいて、色々な考え方がある。それを議論することが決して悪いとは思わないし、それにも様々な意見があっていいと思うが、ひとつの行政機関としての板橋区が基本構想を考えていく上で、そこに踏み込んでしまうと、全然違う視点から議論し直さなければいけなくなってしまうのではないか。
委員	議論しなくていいということなのか。
会長	議論しても構わないが、中間答申を終えた今、その視点を入れるとなると、改めて綿密な議論をしなければならぬと感じるので、重要な課題ではあるが、今からここに盛り込むには難しいと感じる。
委員	今は、結婚すること、子どもを産むことについて、女性同士でも話題にするのが難しい。多様性の時代、選択できることが当たり前になって

いるので、子どもを産みましょう、子育てしましょうと理念や方針として掲げるのは、違和感がある。様々な生き方がある中のひとつとして、子どもを産み育てることを選んだ人には、こういう環境があると示すのが良いと思うので、今のままで十分なのではないか。

委員 都の子育てや情報発信のワーキンググループでも、同じような意見が出ている。区は、現状、子育て施策がたくさんあるが、基本構想で子どもを産み育てるべきだと明記してしまうと、全ての人の理解得るのは難しいと思う。だからと言って、放置していると、少子高齢化の歯止めが効かない状況となってしまうので、個別の施策、事業において、出産や子育てを支援し、それをしっかりと正しく伝え、子どもを産み育てることを望んでいる人たちが叶えられる状況をつくることに力を入れて行くと思う。

委員 少子化は、世界で最も問題となっていることのひとつであり、私個人としても、子育て世代ではないものの、結婚する人が減り、子どもが減り、この先どうなるのか不安に感じている。

区として、子どもを産みなさいなどと言うべきではなく、直接的に表現するのは難しいと思うが、子どもがいると素晴らしい社会になるということを上手くPRし、区民に訴えてはどうか。

委員 私がこれまでの議論で、子ども、子育て世代だけでなく、若者を入れてほしいと意見してきたのは、子どもと子育て世代の間にある若者が生き生きと出会い、交流する環境が必要だと考えるからである。

今までは、みんなが生き生きと暮らしているのが当たり前だったので、行政が施策を打つ必要はなかったのだと思うが、若者に向けたアプローチが抜けてしまうと、繋がらないと思うので、そういったイメージが全体を通して、含まれると良いと感じる。

会長 非常に重要な課題であることは、誰もが理解していて、国や世界、行政や企業、家庭などそれぞれ、様々な立場で、やらないといけないことがある。

区の基本構想をつくる審議会として、教育、子育てと分野別の議論は、しっかりやってきた。それを今後、色々な施策、事務事業に活かし、子育てのしやすい環境や、若者が生き生きと暮らせる環境を整えると、結婚する機会が増えることに繋がる可能性もあるので、この審議会としては、基本構想に具体的に明記するのではなく、大きな視野で考えることとしたいかがいかか。

委員 以前、民生委員のなり手が減っている、町会役員が高齢者ばかりになっていると議論したが、親切なおせっかいを焼く人が社会からどんどんいなくなっていることで、区の中で様々なチャンスを作り出すパワーが

劣ってきていると実感している。

埼玉では、若者のグループ活動を奨励しているまちもある。そういうことも含めて、親切なおせっかい焼きさんが板橋にたくさん生まれ、区がみんな子どもを育てる、安心して見守っていけるようになると、町内会の活動が活発になって、色々なチャンスを周りの人が作ってくれるようになると思うので、区は、そういった環境を整備することが肝心だと思う。

会長 地域で子どもを育てていくことについては、これまで地域コミュニティの分野で議論してきた重要な視点である。

資料5-1について他に意見があれば何うがいかがか？

(意見なし)

それでは、資料5-2をご覧いただきたい。これは、区議会における17件の質疑応答に関する資料であり、我々が議論してきた内容についての意見や質問もある。

具体的な指摘ではないが、No.9の「文章が長すぎてわかりにくい」については、言葉の使い方、文章の前後など、表現について我々もかなり議論してきたが、後日でも構わないので、意見があれば伺いたい。

No.11の「男女平等という文言がなくなっている」というご意見についても、検討する必要があるので、ご意見があれば何うが、男女平等、障がいのある人という表現が色々なところで出てきたが、個別に表記すると抜け落ちてしまう人が出る恐れがあり、そのような人を全て包摂していく意味で、「多様性」という表現を前面に出し、ここには、色々な立場、色々な状況に置かれている人が含まれているとするという議論をしてきたので、それをしっかり説明をすれば、解決するのではないかと思う。ジェンダーは様々な立場の方がいるので、ダイバーシティ、多様性という視点で見ていくのが、より望ましいと考えている。

委員 No.11については、私も同じ意見で、男女と言ってしまうと、性別的な枠組みを作ってしまうこともあるので、障がいの有無なども包括的に含めて、「多様性」という文言が適切だと思う。

次に、No.9の文章が長すぎるという指摘について、基本構想については、長くても良いと思っており、特段変える必要はないと思う。もちろんわかりやすさは重要であるが、10年間の長期的な基本構想であるので、抜け目なく、しっかりと伝えていくためには、多少長くなっても、意図がうまく伝わらないより良い。一方で、やはり区民に広くこの基本構想を浸透させていくためには、見栄え、見やすさを追求していくべきだと思うので、例えば、区民検討会で採用されていたグラフィックレコーディングなど、イラスト形式で、板橋区の基本構想がこうい

うものだと一目見てわかるリーフレットを作ってはどうか。

最後に、No.1の若者の年代層の定義について、答弁のとおり中高生から20代くらいまでだと思うが、29歳までとするか、20代前半とするかは意見が分かれると思う。私個人としては、25歳までだと思っているが、いかがか。

会長 「多様性」について補足のご意見、また、文章の長さについては、しっかり説明する上で、時として長くても良いというご意見であった。さらに、若者の定義については、あえて年齢を入れないという案もあると思うが、他にご意見はあるか。

委員 一点確認するが、この資料は、議会で質問があり、事務局が答えた内容をまとめたものだと思うが、答弁に対して、質問した議員は、納得したのか伺いたい。

政策企画課長 検討が必要な部分に関しては、審議会にフィードバックさせていただくということで、ご理解いただいた部分もある。

委員 フィードバックするとは、基本構想に反映するという事か？

政策企画課長 反映するかを審議会で議論してもらうということである。

委員 No.9について、あまり簡単な文章にしてしまうと、間違えて受け取ってしまう。判断できない人が出てくる恐れがあるので、多少長くても良いと思う。

No.11については、このまま「多様性」という表現で良いと思う。

会長 こちらの意図と、受け取る側と誤解のないようにしっかり説明しておくというのは、おっしゃる通り必要である。

委員 No.11について、多様性とかダイバーシティという問題ではなく、社会的につくられた制度によって、男女の性差、男らしさ女らしさなど社会的役割分担が行われているという、他の問題とは違う問題が、男女平等には生じているのが問題であると思う。

区の施策、事務事業の中でも、男女平等推進の施策があるので、基本構想としてまとめていくことについてはこだわらないが、前回の基本構想では、「いのちを尊び、男女平等はもとより、だれもが等しく個性ある人間として互いに尊重し、」という文章になっていたもので、あえて抜いてしまったことに対して、ダイバーシティと男女平等問題は異なるということについては、こだわりたいと思う部分もある。

会長 貴重なご意見である。多様性に男女平等が含まれるかについても、議論の分かれるところだが、我々のスタンスとしてあらゆる人をここへ包摂していくという意図でこの言葉を使っているということを再度確認しておきたい。

委員 文章が長くてわかりにくいということについては、改めて資料を見る

<p>会長 政策企画課長</p>	<p>と情報量が多く、わかりづらいと感じる。そこで、展開方法として、動画や画像ばかり見る世の中になっているので、Podcast で音声化したり、動画で内容を説明したりすると、伝わりやすいのではないかと感じます。</p> <p>おっしゃるとおりである。そういったことは検討しているか？</p> <p>基本構想をまとめるに当たって、冊子のようなものは必要だと思っているが、あらゆる主体と共有する共通目標として、広く知っていただく中で、わかりやすく、伝わりやすい工夫を施していく必要があると考えている。ご提案いただいた内容も含めて、今後検討させていただく。</p>
<p>会長</p>	<p>政策研究でもDXの推進が挙げられていたので、ぜひご検討いただきたい。その他はいかがか？</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、本日は、我々がまとめた中間答申の確認と政策研究チームの報告、パブリックコメント、議会でもいただいたご意見に対して審議会としてという視点で議論してきた。若干、見直す部分はあるが、我々がまとめ上げた中間答申に、大きな問題があるとか、抜け落ちていることがあるというご意見はなかったもので、これを土台とすることとしたい。大きな項目の変更や検討事項の追加はしないが、最終答申までに、表現や体裁については、まだ検討できるので、意見があれば、今後伺いたい。次回は、区民意識意向調査による広く区政全般、区で生活している中での区民の意見を紹介いただき、それを聞いた上で、答申に反映できることがないか検討していくこととなる。</p> <p><b>6 その他</b></p>
<p>会長 政策企画課長</p>	<p>事務局から連絡事項があれば、お願いします。</p> <p>長時間にわたるご審議感謝申し上げます。本日もご審議いただいたパブリックコメントの回答については、本日の意見も踏まえて調整し、最終的には、最終答申とあわせて、対外的に公開する予定である。</p> <p>次回は、7月28日月曜日、午後6時から区役所11階の第一委員会室で開催を予定している。開催日が近づいたら、開催通知を送付させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>また、7月24日木曜日に第4回の起草委員会を開催させていただきたいと考えているので、よろしくをお願いします。</p> <p>いよいよ大詰めであるので、引き続きご議論いただきたい。あわせて起草委員会も開催されるので、起草委員の先生には、色々ご尽力いただくが、よろしくをお願いします。本日の審議会は以上とする。</p> <p><b>閉会</b></p>
<p>所管課</p>	<p>政策経営部政策企画課総合計画係 (電話3579-2013)</p>